令和８年度 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会 開催要項

１．目　　的　　障がいに応じたスポーツの工夫や競技種目を学ぶことで、地域に在住する障がいのある方と一緒にスポーツを楽しみ、支援することのできる指導者の育成を目的とし開催する。

２．主　　催　　高知県、社会福祉法人高知県社会福祉協議会

３．協　　力　　高知県パラスポーツ指導者協議会
（予　定）

４．後　　援　　公益財団法人日本パラスポーツ協会、高知県教育委員会、公益財団法人高知県スポーツ協会、
（予　定）　高知県スポーツ推進委員連絡協議会、高知県市町村社会福祉協議会連絡会、四万十市、黒潮町

５．日程及び会場

日　程 （計４日間）	会　場
令和8年 12月12日（土）	四万十市立市民スポーツセンター　※四万十市安並4231 武道館会議室、体育館（12/12のみ）
令和9年 1月17日（日）	
2月6日（土）	高知県立幡多青少年の家　※幡多郡黒潮町上川口1166 研修室、体育館（2/7のみ）
2月7日（日）	

①12月12日（土）、2月7日（日）は、開・閉講式及び資格申請手続きがあります。
②体育館で実施する講習は、実技がありますので運動ができる服装、屋内シューズをご持参ください。
③1月17日（日）、２月6日（土）の２日についてはｚｏｏｍでの受講が可能です。

６．対 象 者　　令和8年4月1日現在１８歳以上の方で、パラスポーツを支援できる方、
及び興味関心のある方（４日間全日程の受講ができる方）。

７．定　　員　　２０名程度（先着順）

８．受 講 料　（１）３，５００円（テキスト代）初日、受付にて徴収いたします。
※全課程修了者は、（公財）日本パラスポーツ協会の公認指導員として資格認定の申請が可能です。手続きには、申請・認定料5，５００円、年間登録料3，８００円
（合計9，３００円）が必要となります。
（２）居住地市町村の社会福祉協議会およびスポーツ推進委員事務局、総合型スポーツクラブ等と連携した活動ができる方については、予算の範囲内で受講料の3，５００円を主催者側で負担しますので、申込書の関係団体欄に団体名および関係性をご記入ください。
※上記については団体からの推薦は必要ありません。各団体事務局等には主催者から確認のうえで可否を決定いたします。

９．講習内容　　別紙「令和８年度 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会 日程表」のとおり。

１０．申込方法　　別紙 申込書（ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、下記の申込先へご持参いただくか、FAX、メール、または郵送にて１１月６日（金）までにお申し込みください。

※ FAX、メールでお申込みの場合は、着信の確認をお願いします。

１１．申 込 先

〒781-0313　高知市春野町内ノ谷1-1
高知県立障害者スポーツセンター　担当：永島
ＴＥＬ：０８８－８４１－００２１ ／ＦＡＸ：０８８－８４１－００６５
メール：sports11@kochi-scfd.com
ホームページ：※「高知県立障害者スポーツセンター」で検索できます。

１２．そ の 他　　（１）受講の可否については、申し込み締め切りから２週間以内に各個人宛に通知します。

（２）昼食については、各自でご準備ください。

※後期の会場となっている高知県立幡多青少年の家には食堂があります。昼食を希望される方は主催側で取りまとめ注文しますので、申込書の昼食希望欄にチェックをお願いします。なお、昼食代は一食あたり 600 円になります。キャンセルされる場合は３日前までに申し出てください。

（３）㈶日本パラスポーツ協会に資格認定登録いただくことにより、高知県パラスポーツ指導者協議会にも登録されます。